

いわゆる『標準帽』の 制定について——

教頭 村田通夫

さつと、学校服装委員会における検討の経緯をご報告したいと思います。

標準帽の必要性については、以前より先生方の間で折

にふれ話しに出ていました。したが、昨秋の修学旅行を機

に、制定について保護者の方々の賛否のご意向を問う

こととし、このことについては、その後のPTA実行

委員会にもご相談してまいりました。

制定の必要性を感じるに至った理由については、先

のアンケートにも記しましたが、

(一)安全面より——災害時の頭の危険防止・校外進

出時の目印。
(二)健康面より——特に夏期の日射病の防止。

(三)連帯意識の昂揚——五条小学校児童としての誇りと自覚を持たせ、お互いに助け合う連帯感を培う。

(四)服装の調和——修学旅行遠足・見学会等、校外進出時の私服と紅白帽の不調和。

等があげられると思います。とりわけ現代の子に共通した弱点とされる、ねばり強さに乏しいこと、団体行動における規律性の乏しさ等を、子ども自身が自覚を

もって克服し、基本的な生活習慣をきっちり身につけた、

節度と個性を兼ね備えた子どもを育てる一助ともなればと念じています。

計は、賛成八十三パーセントという結果でした。また、賛成の中にも、いろいろのご意見があり、不賛成の方

の中にも、根本的には反対でない方もおられます。そもそも服装（帽子も一

応この範ちゅうに入ると位置づけて）という言葉から受けとるイメージについては、多様な要素を持つてい

るだけに、どの角度からとらえるかによって、意見の

分かれるところであろうと思われま

す。近々には業者（近鉄百貨店の予定）をまじえ、より具体的な場での検討に入りたいと思っています。

未だ標準帽についての具体的な答えの出ていない、まとまりのないものとなり

ました。したが、紙面を借りて、中間的なご報告といたしま

す。

二月二十日記